

第1回美里町総合教育会議会議録

日 時 令和元年5月10日(木曜日)午前10時開議

場 所 美里町役場南郷庁舎2階202会議室

会議構成員

町 長	相 澤 清 一
教育委員会教育長職務代理者	後 藤 眞 琴
教育委員会委員	成 澤 明 子
教育委員会委員	留 守 広 行
教育委員会委員	千 葉 菜穂美
教育委員会教育長	大 友 義 孝

美里町総合教育会議事務局

総 務 課 長	佐々木 義 則
総務課秘書室課長補佐兼秘書 室長兼総合調整係長兼広報広 聴 係 長	佐々木 康

意見聴取者

教育次長兼郷土資料館長	佐々木 信 幸
教育総務課長兼学校教育環境 整 備 室 長	佐 藤 功太郎

議事日程

第1 開 会

第2 挨 拶

第3 協議事項

新中学校建設に関する意見交換会及びアンケート調査を踏まえた今後の進め方について

第4 その他

第5 閉 会

午前10時 開会

日程第1 開会

総務課長（佐々木義則） 皆様、おはようございます。本日は御多忙のところ、御参集いただきましてまことにありがとうございます。

定刻となりましたので、令和元年度第1回美里町総合教育会議を開催させていただきます。

日程第2 挨拶

総務課長（佐々木義則） 初めに、相澤町長より御挨拶を申し上げます。

町長（相澤清一） どうも皆様、おはようございます。

今日は、令和元年の第1回目の総合教育会議ということで、本当にいろいろお忙しい中ご出席賜りまして感謝を申し上げます。また、常日頃より本町の教育行政の全般にわたりまして、本当に皆様にはご意見ご要望などをしっかりと聞き入れさせていただきました。ありがとうございます。

今、教育委員会では統合中学校、大きな問題となっております、鋭意皆様方にはいろいろな立場からPTAの皆様そして町民の皆様にもしっかりとご意見なども拝聴しながら進めているところでございます。非常に難しい問題でもございますし、あと町民の皆様のご意見を聞きながら進めるというのが並大抵ではないのかなと思っております。そうした中で夜昼問わず教育委員の皆様には、本当にこれまでいろいろな対応をしていただきましたことに感謝を申し上げます。

今日は、新中学校建設についての意見交換会及びアンケート調査結果と今後の進め方についてご協議いただくわけでございますけれども、この問題はやはり長年にわたりまして、これからの生徒や子どもたちのあり方、また、本町の教育行政をつかさどり、令和の時代のしっかりとした方向付けをする大事なことだと思っております。我々も気を引き締めながら、そして町民の皆様のご意見などもご拝借しながら、しっかりとした今後の方向付けをしたいと思っておりますので、どうぞ皆様には今後ともご協力をお願い申し上げたいと思っております。

町といたしましても教育委員会の方向なども踏まえながら、しっかりとした教育行政を進めてまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げまして挨拶にかえさせていただきます。今日は大変ご苦勞様でございました。

総務課長（佐々木義則） 続きまして、大友教育長から御挨拶をお願いいたします。

教育長（大友義孝） 皆さん、おはようございます。

町長には総合教育会議を開催いただきまして本当にありがとうございました。令和元年度今までにないお休みが10連休ございました。幼稚園、小学校、中学校におきましては、大きな事故もなく子どもたちは家族で過ごされたようでございます。今週火曜日に県のほうで会議がありまして、県内全域にわたって大きな事故はなかったということでございます。ものすごく良いお休みだったのではないのかなと思っております。そのお休みの背景には元号も変わりましたし、天皇陛下も変わられたということがございました。

その県との会議のなかでお話しがありましたのは、全国的に子どもたちの体力が落ちているということがありまして、来年はオリンピック・パラリンピックが開催される年になります。そこで宮城県としては体力の向上にも力を入れていきたいというお話しを頂戴したところでありまして、体力と学力は相関関係があるのだというお話しも頂戴したところでもございました。

そのなかで、美里町におきましては不動堂小学校、不動堂中学校をメインといたしまして、オリンピック・パラリンピックの取り組みについて今年行う予定としておるところでございます。

どういったことをするか今から模索するわけでございますが、なんとかスポーツを通していろんな学力の向上面も含めて行っていきたいなと思っております。

このたび、1月31日から新中学校建設に伴います意見交換会を保護者対象に、さらには住民を対象とさせていただきまして意見交換会を実施したところでございます。委員の皆様方にもご出席いただきまして住民、保護者の生の声を聞かせていただけたこともあり、また、出席できていなかった方もおられるのではないかとということで、アンケート調査をさせていただきました。

そういったご意見がどういうものだったかという部分については、教育委員会のなかで議論してきたところでありますし、それぞれの意見に対しても教育委員会の見解ということを示していかなければならないということで、今日まで教育委員会臨時会や定例会で取り組んでまいりました。そのなかで今日は総合教育会議ということございまして、それらを踏まえた今後の進め方を協議させていただければというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

総務課長（佐々木義則） ありがとうございました。

それでは初めに、本日の会議録署名委員の選出について、事務局のほうからお諮りさせていただきたいと思えます。

本日の会議における会議録の署名につきましては、後藤委員さんと千葉委員さんをお願いし

たいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

総務課長(佐々木義則) ありがとうございます。それでは、よろしく願いたします。

日程第3 協議事項

総務課長(佐々木義則) それでは早速、3番の協議事項に入りたいと思います。

本日の協議事項につきましては、新中学校建設に関する意見交換会及びアンケート調査を踏まえた今後の進め方についての事項について協議をお願いしたいと思います。

まず、資料につきまして教育委員会のほうからご説明をお願いいたします。

教育総務課長兼学校教育環境整備室長(佐藤功太郎) 皆様大変お疲れ様でございます。

教育総務課の佐藤でございます。よろしく願いたします。私のほうから説明をさせていただきます。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思います。令和元年5月10日総合教育会議資料教育委員会というA4判のものです。ページ数にしますと8ページのものをご準備しております。もうひとつが、A4の横判になりますけれども、平成30年度の新中学校建設に関するアンケート調査ということで、保護者住民の皆様から頂いたアンケートを取りまとめたものというところで整理をさせていただいております。それで、教育委員会の時には全体の数が310ということで、これは最後のページではございますけれども、全体の頂いた総数につきましては217ということで変わらないのでございますが、事務局の入力ミスでございまして、310というお話しをしていたのですが、308ということで訂正をしておりますので、よろしく願いたします。

それともうひとつが、A3判のものでございます。美里町立中学校生徒数の推計ということで、令和13年度、2031年度までということで、これは、平成31年4月1日現在の住民基本台帳で生まれた子どもを基本に推計をしているものでございます。内容については、後でご説明をさせていただきたいと思っております。それでは、恐縮ですが座ってご説明をさせていただきます。

まず、お手元の新中学校建設についての意見交換会及びアンケート調査の結果と今後の進め方というものをご説明させていただきます。教育委員会では、新中学校建設に関する意見交換会を開催したと、それとともに、意見交換会に参加できなかった方、または、意見交換会に参加したが時間の都合で十分に意見等が述べられなかった方から広くご意見をお聴きするために

アンケート調査を実施しております。

美里町が誕生して13年が経過しているということもあり、元号も平成から令和に変わって、新しい時代が始まろうとしている。人口減少、超高齢化社会を迎えつつある社会の中で、美里町として未来を担う子どもたちの教育環境を整え、町全体で子どもたちを育てていくことが私たち大人の責務であるというふうに教育委員会では考えているということでございます。そこで、今回、意見交換会とアンケート結果を取りまとめているというところでございます。

まず、大きな1番目といたしまして、意見交換会及びアンケート調査の取りまとめということで、意見交換会及びアンケート調査の意見・要望等については、大きく3つに分けられるというところでございます。

まず、(1)新中学校建設に関する意見・要望等、(2)教育委員会の進め方等に対する疑問・反対意見等、(3)財政に対する意見等ということで、大きく3つに分けられます。それぞれに対する教育委員会の考えでございますが、まず、はじめに、(1)の新中学校建設に関する意見・要望等でございます。新中学校建設に関するご意見・ご要望等につきましては、意見交換会及びアンケート調査の中で一番多く寄せられているものでございます。様々な視点から多様なご意見・ご要望をいただいているというところでございます。まず、ここで、1)として載せておりますが、通学についてというところでございます。通学につきましては、これも大きく3つに分けてございまして、まず、ひとつが遠距離通学となる生徒への対応、これは部活動をする生徒の送迎も含むものでございます。

2つ目が通学方法ですね、様々な通学方法がございますけれども通学方法についてのご意見ご要望。

3つ目が、通学路の安全確保というようなところでございます。まず、遠距離通学となる生徒への対応につきましては、美里町は、地形上、細長く建設予定地として選定した駅東地区からもっとも遠い地域までの移動距離は約16kmで、新中学校を整備・建設する際に、最も懸念されている課題の一つということでございます。これにつきましては、通学時間が30分を超えないような通学方法を考えていく必要があるというところでございます。

また、部活動をする生徒の送迎につきましては、生徒、学校、保護者等のご意見をお聴きしながら、効率的かつ効果的な対応ができるように検討を進めていくというところでございます。

2つ目が、通学方法でございます。通学方法につきましては、通学の安全性・利便性及び通学時間の短縮等について、対策を講じていく必要があるというところでございます。

3つ目が、通学路の安全確保というところでございますが、具体的な検討を行うための基礎

データを収集・整理して、今後予定される通学路について、遠田警察署や道路管理者、県土木など、そういう関係機関と連携をして点検を行ったうえで、ハード・ソフト両面から検討をしっかりと行い対策を講じていく必要があるというところでございます。

これらにつきましては、今後設置する新中学校建設準備委員会、仮称でございますけれども、このなかで生徒、学校、保護者等に検討していただいて進めていきたいというふうに考えているところでございます。

2) いじめ・不登校についてということで、中学校を再編した場合、生徒数が増えること等によりまして、いじめ・不登校が増えるのではないかと心配をいただいているところでございます。いじめにつきましては、教育委員会では、絶対にあってはならないという決意で臨んでいくというところでございます。

いじめ・不登校につきましては、早期発見・早期指導が重要であり、このことを徹底しながら、教育委員会と学校、家庭が連携を密にし、取り組んでいくというところでございます。

新中学校ではすべてのクラスで30人未満学級編成を実施して教員の目が生徒一人ひとりに行き届きやすくすること、また、専従のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを常駐配置して生徒が抱える交友関係などの様々な悩みをいつでも気軽に安心して相談できる体制を整備すること、こうしたことによって生徒一人ひとりの心のケアをしてまいりたいと考えているところでございます。

新中学校は、3つの中学校から生徒が集まるというところでございまして、生徒間のトラブル等が懸念されるというところでございます。今後、スムーズに移行していくための事前交流等を行っていく予定です。具体的な内容につきましては、今後設置する新中学校建設準備委員会（仮称）で学校、保護者等に検討していただくというところでございます。

3) 教育体制というところでございまして、新中学校の開校にあたり、充実した教職員の配置、学力向上対策、ICT教育・英語教育の推進等についてのご意見・ご要望等をいただいているというところでございます。これらのご意見・ご要望を踏まえて実現するよう努めていく必要があるというところでございます。

今後、新中学校の開校に向けて、意見交換会でご説明させていただいた、新中学校の教育の将来像の実現に向けた具体的な取り組みを進めていくというところでございます。

つづきまして、4) 校名・校歌、制服・運動着等についてというところでございます。新中学校の校名・校歌、または、制服・運動着の選定に当たっての保護者の負担軽減等のご意見・ご要望をいただいているというところでございます。これらのことにつきましては、今後設置す

新中学校建設準備委員会（仮称）の中で、学校、保護者、生徒等に検討していただき、定めていくということになると思います。

5) 田圃の中学校構想についてということでございます。田圃の中学校構想に関しましても、疑問視する意見、賛同する意見等をいただいております。

田圃の中学校構想は、あくまでも新中学校の教育の将来像を実現するための取り組みの一つでありまして、具体的な内容につきましては、学校、保護者、住民等のご意見をお聴きしながら進めていくということになります。

6) その他でございます。これらのほかに給食棟の整備、アレルギー対策、駐車場の確保等、新中学校整備に関していただいたご意見・ご要望につきましては、今後検討を進める際に考慮して進めていきたいというふうに考えているところでございます。

次に(2)教育委員会の進め方等に対する疑問・反対意見等というところでございます。これらにつきましても、その内容は大きく3つに分けられるというところでございます。

まず、ひとつが、美里町学校再編ビジョンの見直しについてというところと、2つ目が、建設予定地の選定についてというところと、3つ目が、南郷地域の中学校の存続についてというところでございまして、これらについて、それぞれ教育委員会の考えをご説明させていただきたいと思っております。

まず、1)の美里町学校再編ビジョンの見直しについてというところでございますが、教育委員会で策定した美里町学校再編ビジョンに対しまして、美里町学校教育環境審議会の答申を反映していないということで、見直しを求めるとご意見をいただいているというところでございます。

ご意見の内容につきましては、教育委員会が平成24年8月に、本町における将来の学校のあり方について、基本的な考え方や具体的な方策の審議を審議会に諮問し、平成26年3月に答申を受けた内容を美里町学校再編ビジョンに反映していないのでは、そういうことから見直しを求めるというものでございます。

教育委員会では、審議会から受けた答申、アンケート調査の結果及び意見交換会を通していただいた意見等を踏まえ、協議を重ねて、パブリックコメントを経て平成28年6月に再編ビジョンを策定しているというところでございます。

審議会から受けた答申内容についての教育委員会の考えということでございます。審議会の答申書の1ページに「はじめに」というのがございまして、その終わりに次のような記述があるというところでございます。

審議会では、諮問に関する事項を慎重に調査審議を進め、このたび基本的な考え方がまとまりましたので、答申書を提出するものです。

今後、美里町の将来を見据え、答申内容を踏まえて取組まれることを期待いたします。なお、本答申は近い将来の課題等を中心に調査審議したため、おおよそ平成30年度までの基本的な考え方を示したものでありますというふうにあります。

教育委員会では、「本答申は近い将来の課題等を中心に調査審議したため、おおよそ平成30年度までの基本的な考え方を示したものであります。」を踏まえて、生徒数の減少に対して長期的な視点に立ち、美里町全体を視野に入れて、美里町の中学校で学ぶ生徒全体の教育環境を考え、審議会から受けた答申内容をできるだけ尊重し、美里町学校再編ビジョンを策定しております。

生徒数の減少に対して、3校ある中学校を1校に再編するのが望ましいと教育委員会が判断いたしましたのは、審議会の答申にある次のようなことを踏まえてというところでございます。これも答申にある文面でございますけれども、(1)学校等の適正規模に関する基本的な考え方について、2)中学校においては、教員免許が教科専科制であることを踏まえ、国語・英語・数学・社会・理科(以下「国語等」という。)を担当する教員が複数配置されるよう、一学年(単学年)につき3学級以上の学校規模を基本とすることが望ましい。

理由、3学級以上の学校規模は、思春期にある生徒に必要とされる友人同士の切磋琢磨の機会を増やし、学力向上に結びつくことが期待できる。3学級以上の学校規模は、学校が設定する部活動の種類形態を増やすことが可能で、生徒に多様な選択肢を提供することにより、社会性の涵養が期待できる。国語等の教科を担当する教員の複数配置により、教科に関する研究や意見交換などで教科指導力の向上が期待でき、生徒の学力向上に結びつくと考えられる。3学級以上の学校規模であれば、免許外教科担任指導の解消も期待できるという記載がございます。これは、審議会の答申書の2ページにある部分でございます。

なお、反映していないと指摘されているのは、次のように述べられている箇所でございます。

(2)学校等の適正配置及び通学区域に関する基本的な考え方について、4)南郷地域にあっては、幼稚園、小学校、中学校の通学区域が同一であり、かつ教育施設が隣接しているので、当分の間、配置は現状のとおりとする。

理由、南郷地域は、少子化による児童生徒数の減少により適正規模の保持が困難な地域となる現状を考慮し、幼小連携、小中連携などのこれまでの取り組みを活かし、小中一貫など

を視野に入れた教育効果を高めるような新しいタイプの学校等のあり方を検討することが望ましいということで、答申書の3ページに記載されているというところでございます。

教育委員会では、審議会の答申内容を踏まえ、少子化による生徒数の減少にいかに対応すべきかについて、協議を重ねてまいっております。南郷地域におきましては、幼稚園から中学校までの12年間にわたって限られた友達関係の中での学校生活が続いており、今後生徒数の減少がさらに進み、平成30年度に生まれた子どもが中学校に入る、令和13年度、2031年度には、57人程度まで減少すると見込まれております。

教育委員会では、美里町の中学校で学ぶ生徒の教育環境を考えた場合、より多くの人間関係の中で、互いに尊重し合い、認め合い、励まし合う中で成長していく機会を出来るだけ確保していくことが望ましいと考えておるところでございます。

教育委員会では、生徒数が減少していくことへの対応として、町内の中学校3校を1校に、同時に再編することとし、未来を担う生徒の教育環境の整備を進めるため、新中学校建設を進めていくというところでございます。

2) 建設予定地の選定についてというところでございます。教育委員会では、建設予定地を駅東地区と決定し、意見交換会で説明したところ、駅西地区が良いとのご意見もいただいております。

教育委員会では、建設予定地の選定に当たりまして、適地選定等業務を発注しておりまして、その受注者から1次選定(案)の提示を受けましたが、その中に建設事業費、開校までのスケジュールが明示されていなかったため、その明示を指示しまして、5つの候補地について、建設事業費及び開校スケジュールを確認してございます。その中で、建設事業費について教育委員会が想定していた金額を大きく上回ったため、その規模、その内容について検討を行い、新中学校の学校運営に支障をきたさない規模まで精査し、建設事業費を設定いたしてございます。

その後、2次選定(案)の提示を受け、具体的な選定協議に入っていったというところでございます。提示された1次選定(案)は、6つの評価項目を定め、各候補地を5点法で評価しまして、点数の高い候補地を選定するもので、その結果1次選定(案)の候補地として、駅東地区と駅西地区が選定されております。2次選定(案)でございますけれども、その2次選定(案)につきましては、その2つの候補地について、11項目を定めて比較・検討した結果、駅東地区が選定されてございます。

教育委員会では、このことを踏まえたくうえで、優先すべき条件を選定し、1次選定では、新

中学校建設予定地は「将来のまちの中心が望ましい」という条件で、不動堂中学校、駅東地区、駅西地区の3つの候補地を選定しておりまして、2次選定では、新中学校建設予定地は生徒がのびのびと安全・安心に楽しい中学校生活を送れる「教育環境」と「美里町の一体感の醸成及び施設配置のバランス」を考慮するという条件で、最終的に駅東地区を候補地として選定しているというところでございます。

3) 南郷地域の中学校の存続についてというところでございます。南郷地域の中学校存続につきましては、駅東地区に新中学校が建設されると遠距離になり通学等に支障が生じる、中学校がなくなると寂しくなり地域が衰退するので南郷地域に中学校を残してほしい、残すべきであるというご要望・ご意見、また、南郷地域で小中一貫教育を実施してほしい、実施すべきであるというようなご要望・ご意見をいただいております。

地域の中で、一定の役割を果たしてきている中学校が、その地域からなくなることは、地域の発展に少なからぬ影響があるというふうに思われます。このことにつきましては、美里町をどのような町にしていくのかという、まちづくりの視点から、新中学校の開校予定の令和6年度、2024年度までの5年間の間に町全体で真剣に考え、取り組んでいかなければならない極めて重要な問題であるというふうなところでございます。

教育委員会では、審議会の答申内容を踏まえまして、少子化による生徒数の減少にいかに対応すべきかについて、協議を重ねてまいったというところでございます。それですと、教育委員会では、生徒数の減少に起因する諸問題を解決するためには、小学校と中学校を一つにする「縦の再編」ではなく、複数の中学校を一つにする「横の再編」が望ましいというふうに考えているというところでございます。長期的な視点に立ちまして、美里町全体を視野に入れて、現在3校の中学校を1校に再編し、美里町全体で支えていくことが望ましいというふうに考えているところでございます。

小学校につきましては、地域とのつながりが深いということもございまして、南郷小学校を含めて小学校は存続するのが望ましいというふうに、教育委員会では考えているというところでございます。

(3) 財政に対する意見等というところでございます。教育委員会では、建設予定地を駅東地区と決定し、総合教育会議で町長と調整を行い、財政シミュレーション等を行った結果、建設事業費を55億8千6百万円、開校時期を令和6年、2024年4月とし、新中学校の建設を進めることといたしてございます。

財源内訳につきましては、国の補助金が約9億5千4百万円、約17%、起債が約38億5

千七百万円、約69%、一般財源が約7億7千5百万円、約14%を予定しておりまして、実質的な町の負担額は、32億4千8百万円を見込んでいるというところでございます。

美里町の財政状況は、厳しい状況ではございますが、新中学校の建設については、生徒数の減少、学校施設の経年劣化等を踏まえると、将来に先送りしてはならない課題であると教育委員会では考えておりまして、総合教育会議で協議し、しっかりとシミュレーションをしていただいたうえで、新中学校の建設を進めていくことにしているというところでございます。

つづきまして、大きな2番目でございます。

今後の進め方についてということございまして、現在の中学校3校を1校に再編し、駅東地区に新しい中学校を建設することとし、令和6年、2024年4月の開校を目指していくというような考えでございます。

(1) 今後の予定でございます。新中学校建設に関する今後の予定は、次のとおりでございます。

まず、ひとつ目が、基礎調査等ということで書いてございます。ひとつ目が民間活力導入可能性調査、これはPFIの導入可能性調査というところでございます。

2つ目が土地造成に関する調査測量設計、これも基礎調査の中に含まれるというところであげております。

3つ目が建設予定地の不動産鑑定ということで、土地を取得する際に適正価格等の評価が必要であるということございまして、これを予定しております。

2) といたしまして実施に向けた手続き等ということでございまして、農業振興地域除外、つまり農地転用ですね、あとは、土地造成、開発の関係がありまして、その手続きを進めていかなければならないというところでございます。

3) 設計・施工につきましては、民間活力導入可能性調査の結果に基づき、設計施工を進めていくということで、まず、従来の整備方法で整備するということも考えられますので、町が基本的に発注して進めていくということで、基本設計を町で発注し、さらに実施設計を町で発注し、工事を町で発注して完成させると、町が工事管理等々をしながら進めていくという考え方でございます。

民間活力導入手法、PFIの部分でございますけれども、町が設計施工を一括発注して完成させるという手法でございまして、これはですね、設計施工一括発注して、そして完成するというところでございます。

なお、民間活力導入手法で実施する場合につきましては、学校施設の維持管理等を含めた契

約になるというところでございます。

(2) 実施方法ということでございます。財産取得の申出ということで書いてございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項に「地方公共団体の長は、教育委員会の申出をまって、教育財産の取得を行うものとする。」というふうにございまして、教育委員会から町長に対して、財産取得の申出を行う必要があるというところでございます。

教育委員会といたしましては、昨年度の末に新中学校施設基本計画というものを一度ご説明させていただいてございますが、これを策定したうえで、財産取得の申出を町長に対しまして提出をしていくというようなところでございます。

つづきまして、A3判の資料でございます。表とグラフがついてございますが、これは平成31年度と書いてありますけれども令和元年度です。今現在は、これは、実際の生徒数でございます。令和2年度からは推計というような形で計上しているというところでございます。平成30年度に生まれた子どもまで、ここに入れているというところでございまして、それで推計できるのは令和13年度までというところでございますので、そこまでの生徒数を載せているというところでございます。これにつきましては、平成31年4月1日現在の住民基本台帳からこれをベースに拾いこみをしているというところでございまして、ここに入学率を100%、91%というふうに書いてございますが、これにつきましては、美里町で生まれた子どもが町内の町立中学校に100%入った場合というところと、91%というのは、近年ほかの私立の中学校であったり、公立ですと黎明中学校であったりと、そういうような他の中学校に入学する生徒もいらっしゃいますので、それを加味すると大体9%程度というところがございまして、参考までにその数値を加味したものということで、その数値も入れているというところでございまして、不動堂中学校につきましては、駅東の影響が大きいというふうに考えておりますが、横ばいというか、ある程度キープしていつているというような状態でございますが、小牛田地域、南郷地域の部分、小牛田中学校と南郷中学校の部分につきましては、減少していくというようなところで、今後生徒数の減少に対応していくためには、やはり今回のように3校を1校に統合してというようなところで考えているというところでございます。

先ほどご説明した南郷地域の生徒数につきましては、令和13年度に57人になるということとは、この表の最後に南郷の部分に57と書いてございますので、これから57人程度ということで、こちらの資料に掲載しているというようなところでございます。

あと、お手元にある、それぞれのご意見・アンケートに頂いたご意見につきましては、細かい説明は省略をさせていただきたいと思っております。この内容をもとに先ほど説明させていただい

たものを作成しているというところでございます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

総務課長（佐々木義則） ただいま教育委員会のほうから資料の説明をいただきました。これまで実施しました意見交換会さらにはアンケート調査でいただいた意見に対する教育委員会としての考え方をまとめた内容を報告いただきまして、それを受けての今後の進め方というような教育委員会の考え方について説明をいただいたところでございます。これについて委員皆様での協議、意見交換をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

町長（相澤清一） それでは、大変ご苦労様でございました。

前段でお話ししましたけれども、いろんな意見交換会また説明会、夜昼問わずご苦労様でございました。そういうふうななかで、やっどこまでたどり着いたのかなと率直な気持ちでございます。今までいろんな経過がございまして、この問題は本当はもっと早くしっかりとした方向付けをしなければいけない、我々も反省しなければいけないと思っておりますし、教育委員会でも常に思っていて今まで進んできたのかなと思っております。

昨日このアンケート調査を見させていただきました。全て見たわけではございませんけれども、特に意見要望についてはPTAの方々、住民の皆様がどのような考えを持っているのかということで見させていただきました。教育委員会の見解までは正直全て目を通したわけではございませんけれども、町民の皆様はこのようなことを考えているのだな、想定していたとおり、いろんな多種多様な意見考え方は当然、2万5千人の町民の方々ですから、いろんな角度から思いがあって、そういうような思いでいるのだらうと思っておりますし、我々の町の教育行政についても非常に心配している意見が多々あるなど、そのように思っておりますので、これを見まして、なお一層そのようなことを強く感じたところでございます。

そのような中で、教育委員会で協議をしながら今後の進め方という方向付けをいただいたことに改めて敬意を表したいと思っております。そうしたなかで私もアンケート調査、意見交換会などに出席しておりませんので、そういう面で若干お話しをお聞きしたいと思います。

意見交換会において、先ほど言いましたとおり、だいぶ厳しい意見などがあったと聞いておりますけれども、特に教育委員会として感じた面、厳しい意見はどのような内容だったのか、その辺をまずお聞きをしたいと思っております。

教育長（大友義孝） よろしいですか。

いろいろなお意見を頂戴したところのなかで、教育委員会が取りまとめいたしましたアンケート調査の結果のなかにも入れているところなのですが、学校教育環境審議会の答申を尊

重していないというような意見を頂戴したところでございました。また、やはり大きい部分については南郷中学校を無くす、それが地域の衰退に関わるというふうなご意見です。また、逆に早く、これは厳しい意見というか強い要望ということで、これ以上遅れないでやってくれという部分が出されておりました。それぞれの部分については、こちらの先ほどの説明の中に付け加えさせていただいたとおりでございます。

町長（相澤清一） 今後の進め方にもかかわりますが、今説明いただいたなかで学校再編ビジョンを見直すように、そういうような請願があったとお聞きをしておりますけれども、それはどういうふうな考えに基づいて、どのような内容だったのか、その辺お聞きをさせていただきます。

教育長（大友義孝） 請願という形で、美里町の学校再編ビジョンの見直しを要求するという内容の請願を美里町まちづくり会議の方から頂いたところでございました。それと同時に同じ内容での照会文書も頂戴したところでありまして、これを教育委員会のなかでいろいろと取り扱いも含めて協議をさせていただいたところでございました。

そのなかで、教育委員会としましては、請願に対する処理、規則とか、そういった部分については、まだ、制定していないものですから、美里町、それから美里町議会、それからインターネット上でございましたけれども、全国のなかでも制定されている教育委員会もございました。そういったなかで、参酌をさせていただいて、請願は国民に与えられた憲法に規定されている規定なものですから、きちんとした形で結果をお伝えしなければならないということで、審議をした結果だけを申し上げますと、不採択という形で教育委員会では決定しまして、通知を差上げたというような内容でございます。

照会部分についても、内容的には先ほどの町長から言われた、だいぶ厳しい意見のなかにも繋がるのですが、審議会の答申を反映していないという部分がこの内容を無視しているので、再編ビジョン、地方自治法違反だというふうな内容がしっかりと請願書のなかには書いておりました。法律違反というところまで書かれておりましたので、そのようなところをしっかりと確認をしたうえでの結果を教育委員会として出したという内容でございます。

町長（相澤清一） 確認したことはわかりましたけど、我々行政というものは法律に則って、しっかりと法令順守に従って進めなければいけないのは、これは誰しもが分かっていることだとは思いますが、これまでの手続きは法律違反ではない、手続き上しっかりと法律に則って進めてきて、動いていると解釈してよろしいでしょうか。

教育長（大友義孝） はい、そのような解釈のなかで、答申をすべて100%ですね、その答

申を反映させるということは真摯にそれを受け止めるべきだと思います。しかし、将来のことを当然どちらも考えているわけでございますけれども、教育委員会としましては、教育委員会の判断として、意志として、やはりそれが教育委員会の判断ですので、答申書イコール100%教育委員会の意見ということで、それではないということですね。ですから、法律には違反していないというふうな考え方で整理したものであります。

町長（相澤清一） はい、今後も法律に則って、しっかりと進めなければいけないというのは当然のことですけれども、いろいろなことに注意をしながら今後もしっかりと進めていかなければならないと思います。

それから今回は建設場所を選定し、建設費を明示した意見交換会であったが、その場所で不都合であるとした意見等あったように思いますけど、その意見などがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

教育長（大友義孝） はい、ご意見としては、駅東ではなくて駅西というふうなご意見もございました。それは何故かという理由までお示しをいただいた内容でございましたし、意見交換会でもお話しを頂戴しておりました。それは、教育環境が充実しているのではないかとということで、駅西のほうがよろしいのではないですかというご意見も頂戴いたしましたし、また、南郷地域の末端と小牛田地域の末端の距離を測ると相当長い距離になりますから、「小沼、塩釜辺りの旧町域の境界辺りであれば直ぐにでも賛成するのだけれどもね」というお話しもありました。また、駅東を教育委員会が望んだことでございますし、それが妥当であるという意見もかなり多くございました。

町長（相澤清一） 例えば、もっと南郷地区の方向であればいいよというふうな意見があったと聞いて、やはり、それは単純的に細長い町ですから、その中間地点を考えてと、そういうふうな話も話題提起という解釈で良いのですか。

教育長（大友義孝） その背景、まわりを考えると、町道の沿線上は全て田んぼなんです。やはり、そういった部分を考えていって、ちょうど中間点という意味からすれば、そこなんだなと思いましたが、ここまで説明をしていますとおり、町の重心という部分を考えてきましたので、その重心、中心と言っても距離的な中心、人口の重心という部分の扱いというのも、また違うのだろうなと思っておりました。

町長（相澤清一） 多種多様な考えがあるから、距離的な面で考える方もいれば、人口重心で考える方もいる。また、鉄道を利用してもいいじゃないかと考える方も、いろいろと多種多様な考え方があるのだから、そういう面では様々な考えがあるのだろうなと、そのように認識い

たしますけどもね。わかりました。

それから、今回中学校建設される田圃の中学校という説明を行い、保護者住民はどう田圃の中学校というふうな提案を住民の方はどのように捉えたのかなど。非常にすばらしい発想ではあるのしょうけれど、なんで、逆に、ここはもともと農村地帯なんで、あえて田圃の中学校なんだと、そういうふうなご意見など指摘があったと出てますので、その辺の考え方を教えていただければ。

教育長（大友義孝） まず、将来計画として田圃の中学校というのを校名、学校の名前と考えられてしまうというところがありました。その辺のところについては、中学校の名前ではないのですよというお話しをさせていただきましたし、この概要は、都市部といえますか絶対農業に関係のない方が美里町に居住している方もいらっしゃいました。その人の発言のなかでは、やはりそういったことは、すごく自然環境に触れるということの意味してのご発言だったと思いましたが、まさに逆で、農村地帯であると、そんなことは分かっているのだと、子どもたちも分かっているのだと、今さらなんだというようなお話しも頂いたことも事実でございました。

しかし、教育委員会として考えたのは、ひとつのきっかけなのです。内容的には示す題材としては田圃の中学校ということで、お示しをさせていただきましたが、新規住民が学校に参加できるような学校づくりという部分を目指していきたいという、ひとつの起爆剤という考え方なのです。

ですから決して田圃つくるだけが田圃とか畑をつくって、それを生徒と一緒にやっていくということだけではなくて、例えば、住民の方の中には裁縫が得意な人、ベーゴマが得意な人、いろんな方たちがいます。そういった方たちの力を借りて学校に入っていて、生徒に指導をしていただく、また、大きい意味では、おらほの学校ということのなかで住民が、これはうちの学校なんだ、おらほの学校なんだ。だから、我々が子どもたちを育てていかなければならないのだというふうな意識をもって接するような中学校づくり、学校づくりを目指していきたいという、そういうふうな目的から出たのですけれども、なかなかそこ、今、田圃の中学校というネーミングですぬ出てしまったので、もう少し具体的な説明という部分が必要だったのかなと思ってございます。

町長（相澤清一） 今、教育長が言ったように農作業を子どもたちにさせるんだ、させるような、そういうふうな学校づくりだというふうに勘違いして捉えているアンケートのなかに、保護者の方も当然いましたから、そういう意味でまだまだアナウンスが足りなかったのかな。今後、そういったことを教育長が示された考え方をもう少し丁寧にこれから必要なのだろうと

当然思っておりますし、今、教育長が言ったように、この農村地帯特有の地域をうまく活用するとか、これを活用するために子どもたちが一緒になって育っていくために、どういうふうな手法を講じるかという非常に私は大事なことでありますし、これからの社会、令和の時代においては非常に大きなインパクトのあることだと思っておりますし、そのような方を育てていかなくはいけない、当然皆様もご存じのとおり農業というのは私も農家の倅だったので、非常にストレスが少ない、子どもたちがストレスを抱えないで、いろんな目的があれば積極的に物事を行動するということができる環境にあるのだと、これも一つだろうと。

それから、これからは自然を大事にして自然豊かなところで子どもが育てば、これから社会に進むにおいても必ず思いやりの精神であったり、譲り合いの精神であったり、そのようなことが培われるのだろうと、そういうことも当然あるし、これからの食に対する思いも、ここで子どもの頃から知恵をつけておかないと、大人になってから、そのようなことを身につけるということは嘘だと思うのです。ですから、そのようなことも含めて田圃の中学校とそういうふうな意味もあるし、そして教育長も言ったように地域社会の方が学校にも入ってきて、いろんな子どもたちに昔の苦労話とか例えば知恵とか、そういうことを教えてこれからの子どもたちが育っていく環境をしっかりと作っていくというのが必要なのだろうと、そういうふうな思いで私は田圃の中学校というふうなインパクトのある、あまりにもインパクトがあるものですから逆に誤解を招いている面もあるのかなと思っておりますので、そういう意味でもっとこれからは丁寧に、そういう方向付けがなされた場合は、そのように話しをしていただければ非常に良い結果に繋がるのかなと思っておりますので、私は期待をしておりますので、お願いをしたいと思っております。

それから、この資料にもありましたけれども平成30年度に生まれた子どもたちが、中学に入学するときの生徒数、この辺説明していただければありがたいと思います。

教育長（大友義孝） 先ほどの表の中で上のほうに令和13年度と書いてある、こちらが平成でいいですと平成30年度に生まれましてお子さんの数です。ですから合計が430・・・ごめんなさい。これでは見えないのだね。生まれた子どもというのは・・・すみません。

教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それでは、ご説明いたします。

教育長（大友義孝） では、お願いします。

教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） はい、それでは私のほうからご説明させていただきます。

平成30年度に生まれた子どもの数というところで見ますと、全体で131人というこ

るでございます。小牛田中学校区ですと36人、不動堂中学校でありますと74人、南郷中学校が21人というようなところございまして、29年度を参考までに申し上げますと、全体的に155人ございまして、小牛田中学校区が41人、不動堂中学校が95人、南郷中学校が19人というようなところでございます。そういうもので、詳細なデータを基に、この表を作っているということでございまして、やはり、繰り返しになりますけれども不動堂中学校につきましては駅東が新しくできたということで、ここ暫くは大丈夫だということでございまして、南郷中学校先ほど申し上げましたけれども、小牛田中学校につきましても令和13年度につきましては、小牛田が125人ということで、このまま更に進んでいくと5年10年というスパンで見えていきますと、100人を切っていくというところになっていくということもありますので、こういうところをしっかりと見て、進めていくというようなところが必要なのかなと……。

全体的に子どもの数につきましては、やはり減少しております、もともと200人台くらいをキープしていたのですけれども、そこから徐々に減り始めまして平成30年度につきましては、131人までと減少しているというような実情というところでございます。

町長（相澤清一） 中学校に入るときは、この推移で多分いくのだろうと期待しているわけではないけど、残念ながらこのような形で進むのだろうと、15年後、20年後にはもっとこれ以上低い数字っていうことも当然あるから、我々は5年、10年で学校をまた建て替えるという話しにならないから、長期的な視点に立って物事を考えていかなければいけないのは当然のことだろうと、そのように思っておりますので、このような数値が出るというのはショッキングでもある反面、それはしっかりした考え方なのだろうと私たちもこのような推移で行くのだろうと思っているし、非常に危機感をもって考えていかなければいけません。

特にこの件について、生徒数が減ることについて、私、中卒出身なんだけれども、中卒の地域から、このように生徒が減ってきてんだと、そのようなことについての考え方というか、保護者の考え方、地域の方々がどのように中卒・・・南郷でも大橋でも同じでしょうが、中卒といえば小牛田の一番外れですから地域の外れの方々が、どういうふうに思っているのか、私はそういうふうな話をあまり聞いたことがないので、地域の一番外れの方々が特に思っているのか、もし、そういうふうなご意見などが出た話がありましたら紹介して欲しい。

教育長職務代理者（後藤眞琴） 新年会、2月の毎年ありますよね。この再編の問題ですが、質問がありまして、子どもの数が減っているのが問題で、まず、子どもを増やすことは無理でないかというのが大部分の意見です。

子どもたちが減ることを、大前提で物事を考えていかなければならないのではないかと。

町長（相澤清一） 委員さんは中埜2区。全体的にそういうふうな考えには皆さんたっていると思っているんだけど、これから増やす努力を当然しなきゃいけないですけども、なかなか今の社会情勢を考えれば、そんなに簡単に増えない、そういうふうな話しになりますから、当然そういうことも踏まえながら考えていかなければいけないだろうな、そういうことを理解いたしました。

それから、新中学校における教育の全体的なことは今までもいろんな形で聞いているんですけども、基本構想なども、そういうのも出てくるんですけども、教育の基本的な考えはどのように思っているのか、その辺をお聞きします。

教育長（大友義孝） これは、学校教育法とか、いろんなところにも明記されているとおりだと私も思うんですけど、遅しくて心豊かな人間を育てたいというのが基本なのだろうなと思っ
ていまして、そして将来を切り開いていくような子どもに育てていただきたいなと思っております。これを実現するためにはどうしたら良いかという、幼少期、保育所や幼稚園の時代それから小学校の時、中学校の時、高校生の時それぞれ発達していく段階に応じたその教育、指導という部分がある、それぞれにあると思っているところでもありますけれど、基本的な部分は、しっかりとした基礎をもっていくことが必要じゃないかな、そして、その学びも楽しく学ぶ、そういった部分を今度は活かしていくところに繋がっていく。志を強く持つ、その志教育というのがすごく大事なところなのではないかなというふうに思っております。

町の総合計画総合戦略のなかでも明示しているとおりのことで、教育は進めていく、その手本としてやっていく必要があると思っております。

教育長職務代理者（後藤眞琴） 遅しく心豊かな人を育てる、それからその未来を切り開いていく、その基本になるのが、やはり基礎学力だろうと思う。その基礎学力をつける体制をきちんと整えていく。それから今年小学校6年生から他の中学校へ行く、10数人ですかね、その子たち試験、試験に合格したうえで行くのですよね。当然落ちる人もいる。ですから試験に合格する能力のある人が他の中学校に行ってしまう状況は、この美里の地では毎年続いている。

ですから、新しい中学校は、あそこに行けば、きちんと基礎学力がつけられる、そういう学校にしていかなければならないと思います。

町長（相澤清一） せっかく、小学校で一生懸命先生方が努力して基礎学力も向上した人がみんなそっちに行ったら大変ですよ。ここでも十分、子どもたちの将来性を見据えた教育ができるということがある学校づくりにすると非常にすばらしいなと思います。そういう風な視点

に立って教育環境を作り上げていかなければいけない。

教育長職務代理者（後藤眞琴） 先ほどの他の中学校の基礎学力との絡みを考えていかなければならない。

町長（相澤清一） アンケートの中で非常に一番印象に残ったのは、学校に通学するのに時間がだいぶかかる、30分かかかる。通学の手段は多分バスになるのだろう、鉄道はそんなにかないのかなと私は思っているのですけれども、通学のバス、そういう時間がかかるのを逆に利用して、単に座っているのではなく、その時間をうまく有効活用した時間の使い方、これが学力の向上に結び付ける方策だと、私はこのアンケートを見ながらあるのだろうな、なんで大変なことばかり思うのかなと思ってたんだけど。例えば英語のリスニングみたいのを流すだけでも、今のスピードラーニングみたいに英語を常に聞いているとリスニング能力が高まるとか、確実に高まるのだから、特に距離の長い子は英語が伸びる。短い人よりも伸びる能力は高くなるんだ、そういうふうに逆手に取りながら、そういう方法だってあるのだから、マイナスばかり捉えるのではなく、プラスに捉えながらの良い方法があるのかもしれない。そういうふうなことを私は考えていったらよいのではないかと。逆に親御さんにそういうふうな話しを、そういったビジョンを作ったら良いのではないかと。そういうふうなこと保護者の皆さんと協力しあいながら、教育効果をどのように高めるかというのを、これを機会にもう一回再構築できるのだろうなと思っておりますので、その辺で教育委員会でも議論していただければと思ったりするのですけれどね。そういう意味でお願いしたいなと思います。

教育長職務代理者（後藤眞琴） 生徒の意向も聞かないといけませんね。

町長（相澤清一） そうですね。

それから、5月7日付けの新聞で小牛田地域の2校を最初に統合してから後から南郷中学校を統合する、それらを検討している記事もございましたけれども教育委員会では、そのようなことに関して意見交換会を行ったと記憶しておりますけれども、そのような議論協議をなされたのか。

教育長（大友義孝） ずっと一連した経過はあるのですけれども、平成28年7月に議会の議員さんや行政区長さんとの会議、意見交換会ということで、住民の皆さんを対象に行っているのです。その時に出された小学校再編という、当時は学校教育環境整備ということで行っていましたので、小学校とか中学校に限定したものではありませんでした。そういうなかで、小学校の再編には強い反対というふうな意思表示があったということでありまして、もうひとつは、小中一貫校、そういった方向で南郷中学校を存続させることはできないかという意見がご

ざいました。そこで教育委員会は翌月なのですけれども、教育委員会でいろいろ協議をしてきました。

それで地域の繋がりがものすごく深いというふうなことから捉えれば、小学校の部分については、やはり現状という考え方を示し、中学校の再編を進めるというふうなことに協議してまいりました。

さらに、保護者さんやPTAとの意見交換会をしなければ、これは次のステップとして行かないだろうということで、この時にふたつの案、今、町長言われましたように3つを1つにしていくパターンと南郷中学校を残して小牛田中学校と不動堂中学校を最初統合、その後で南郷中学校を入れるというふうな案の二通りの案で意見交換会をやっているのですね。その対象は幼稚園、小学校、中学校の保護者さんとか中学校、高校の生徒さん、それから中学校区の評議員さんなどでありまして、さらに、平成28年11月から12月にかけて、そのアンケート調査をやっているのですね。これは住民の皆さんや幼、小、中の保護者を対象として行ってありまして、アンケートの結果を住民の皆さんには要約版を全戸配布したと。

ですから、最初から3校を1つにするという部分だけではなくて、今2校そして後に1校を加えるというふうなことも考えての意見交換会をやっていたわけです。そうやってアンケートをいただいたりしたうえでも3校を1つにしていくというのが教育委員会も協議してきたという流れでありますから、この部分はですね、今フッと突然湧いた話しではないというふうに私たちはとっております。

町長（相澤清一） だいぶ議論はそこで話されたという。

教育長（大友義孝） そうですね。

町長（相澤清一） ちなみに雑談的になるんですけども、私は中埠ですから中埠の50年前に中学校に入ったんですけども、その時は中埠も80人くらいは40人クラス1学年、2クラスはあったんですね。でも、私その時小学生でしたから統合の問題とか、そう言うの、分からなかったのですけれども、小牛田中学校に北浦、小牛田、中埠全部入って7クラスになった。これからの時代のことを先人の方々は子どもの将来を考えて統合ということに踏み出したのかなと今さらながら思うんですけど、それがいろいろと今になって役立っていく面も普通にありますけれども、いろんな問題も当然ありましたけれども、それ以上に良い効果が出たのかなと思っております。

今、教育長が言ったように小学校の統合については、私たちも考えていませんけれども、地域社会にしっかりと根付いていますので、これを地域の方々も考えておりませんので、そ

ういうふうには、まだ、その段階ではないだろうと。ただ、地域の方々が子どものことを考えると、どうしても、そういうふうな形になれば、それは当然我々も真摯に受け止めて考えなければいけないのかと思っておりますので、その辺きちんと統合などで小学校も一緒にこれから進んでいくのかと捉えられる面もありますけれども、決してそうではない。あくまでも、将来的なことを考えながら時代の変化に対応したそういうふうなところで進んでいくのだらうなと思っておりますので、その辺で、学校が全てそのような形で動いていくんだということは間違わないように我々進めていかなければいけないなと思っておりますので、そのようをお願いしたいと思います。

教育長（大友義孝） 今のお話しの中で私が住んでいる集落というのは今小学生が2人くらいしかなくて、1人は区域外進学して、私が小学校1年生に入る時は分校が無くなりました。一つ上の方々まで分校がございました。さらに私から見て2つ上の方と少しお話しをさせていただいたんですけれども、同級生が7人なのだそうです。分校のなかで7人いる。ただ、どこまでいっても複式学級です。それを3年生の時に分校が閉鎖されたので、本校に通うことになった。その時の人数が3クラスだったかな、120人、130人くらいいたと、よし、やるぞという気持ちになる反面、やっぱり知らない友だち、知らないというよりも、このくらい同級生がいるのだという強い、勉強も運動も頑張るといった気持ちになったという話をお聞きしました。

だから、今の減少は自然減少として人口推移しているなかで、避けて通れない部分ですので、そういったことをお話し聞かせていただきました。

教育長職務代理者（後藤眞琴） 南郷中学校が無くなるということに対して、南郷地域の人たちは寂しいというところと南郷地域が衰退していくのではないかと、そういう意見が多いのです。

そうすると新しい中学校が開校するまでに5年あるんです。けれども、町全体で5年計画みたいなのを立てて、南郷地域、今度はこういうふうにしますよと、きちんとやっていかないとならないと思うんですね。その辺のところ、もちろん教育委員会でも考えていかないとならないと思うんですけれども、これは町全体の問題であろうと、ですから町長さんを中心にして、南郷地域に、こういうふうにしますよと、かなり詳しい計画を立てて衰退をしません、少なくとも現状は維持でという計画をお願いしたいです。

町長（相澤清一） あの、後藤委員さんの考え方も分かるんですけれども、私たちは町全体を捉えて南郷地域だけ、小牛田地域だけっていう話し、全体的に捉えていかなければならない。

そういったなかで、南郷中学校が、もし統合するようなことになれば地域が廃れるというふうなご意見がございますけれども、今学校が無くなったから廃れるのだという話がありますけれども、だったら今まで南郷地域が人口減少しなかったのか、地域社会がそんなに活発だったのかと、そういうふうな極端な例、逆論理からいえば、そのようなことがある。だから学校があるから地域社会が栄えるとか、活性化するという、そういう一論があるかもしれないけれども、決して私はそのように捉えていない。学校が無くなった、その地域社会を活力あるためにどうするか、それは町の当然役目だと思いますし、中埠地域だって中学校が無くなった時に、その後、跡地活用なり、そのようなことを積極的に考えて、地域コミュニティをしっかりと今もって、そうやって進んでいる。だから人口が増えたんだと言えば、それはなかなか現実的に考えれば減っているかもしれない。でも、そういうふうなアクションを起こすことによって活力というのは出してくるだろうと、みんながそのようにマイナスになって学校が無くなったから、うちの地域無くなった、もうダメなんだという話、論理、それはないだろうと、あってはならない、地域住民もそういうことはないんだ、だったら、我々が南郷地域をもっと別な形でみんな活かそうやと、そのように町もそれにしっかりと計画をもって、5年後を目途にどのような形でできるか分かりませんが、当然、毎年毎年いろんな議会の議員さんにもご意見を頂きながら地域の活性化のありよう、当然進めておりますので、そういう面で非常に地域に一体となって、みんな同じ方向に向かわないと、誰のせいにして済む問題ではない、だから地域みんな考えていただいて、その手助けというか、そのリードを町がしていくのだろうと、そのように思っておりますので、私は特に学校の方向性が決まりましたら当然一番先に跡地活用の問題、これは当然、一番最重点課題として考えていかなければいけない、そのように思っておりますので、あらゆる面も駆使しながらやらなきゃいけないと、そういうなかで財政的なこともあります、とにかく学校の建設を進めて財政の状況を見ながら財政とリンクをしながら、活性化のそういうふうなハード事業も進めていかなければいけないという、みんなに理解してもらわなければいけないと思っておりますので、学校の目途を最初につければ、いろいろ出てくるんですけどもね行政課題は、今後も出てくると思うんですけども、それが一番大きな課題でありますので、それを一回クリアしたら、クリアする方向性が見えたらそれと一緒に地域活性化なり、地域のあり様というのをもう一回再構築していかなければいけない、そのためには南郷地域では今回ある面では企業のオリエンタルコンサルタンツなんか入っていただいて、いろんな各方面からの知恵など、いただきながら、そういう面でこれから進めていく、そのスタートに立てましたので、今後そのようなこと特にオリエンタルさんでは

南郷地域のすばらしい環境をどうにか活かしたい、南郷地域の活性化にしたいと、そういうふうに強く思っていますので、そういうので、ひとつのきっかけができたのかなと思っておりますので、これは我々の課題としてしっかりと受け止めなければいけないと思っております。

教育長職務代理人（後藤眞琴） 南郷中学校が無くなったら、今言った衰退するのではないか、そういう心配されている方に、そういう心配は杞憂でしたよというような報告を町全体、それをリードしていく町長さんだろうと思いますので、その点よろしくをお願いします。

町長（相澤清一） そのためにも住民の皆さんにしっかりと考えてもらって、逆に後押しをしてもらいたい。

教育長職務代理人（後藤眞琴） そういう住民として手助けをしなければならない。

町長（相澤清一） そのように言われれば我々も強く前に進めなければなと思いますので、そういうのも、いろいろ皆さんからのご意見など頂ければと思います。

教育委員会としての考え方は分かりました。

教育長（大友義孝） 今後のことなのですが、教育委員会では先ほどお示ししておるとおり、教育委員会で今議論しているんですけども、基本計画ここまで作っていく必要があると思っておりますので、それを踏まえたくて今後新中学校建設に関わります基礎調査に関わる経費等発生してまいりますので、そういったところに今後、お願いしていくというふうに考えてございますので、よろしくをお願いします。

町長（相澤清一） 基本計画の最終的な形というのは、いつ頃決まるのか。

教育長（大友義孝） 大体できてはいるのですけれども、できるならば来週くらいには、もちろん教育委員会臨時会開催していただいて、委員さん方の日程等ありますので、確認をしながら早く決めていきたいなと思っております。

町長（相澤清一） 当然そのような、しっかりと基本計画ができてきたら、議会にも我々の立場として説明をしながら進めていかなければいけないですから、しっかりと議論して。

教育長（大友義孝） 分かりました。

町長（相澤清一） あと、PFIの関係で方向性が町としても示していくと、今の時点でPFIに参画する企業というのは、今のところどのような状況になっているのか。

教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） はい、この導入可能性調査のなかで細かい市場調査というか業者さんとやりとりをしながら決まっていくことであるとは思いますが、業者さんもいろいろと関心があるということで、私のほうにいろいろと建築の業者さんであったりとか、学校給食の業者さんであったり、制服とか運動着の業者さんであったりとか

諸々の方が興味を示していらっしゃるようで、だいぶ数的には多いような状況でございます。今後、それをしっかりと調査することによって方向性が定まってくるのかなと感じております。

町長（相澤清一） 非常に関心はいただいている。

教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） はい、そうでございます。

町長（相澤清一） はい、分かりました。

総務課長（佐々木義則） それでは、今いろいろ意見交換していただきました。せっかくの機会ですので、教育委員さん方に、ここまで進めて意見交換等の会議等にも出席されながら、ここまで今後の方針も概ね今回示された方針で進むということになるかと思えます。それに対して、委員の皆様から一言ずつお話しをいただければと思います。

後藤委員さんからよろしいでしょうか。

教育長職務代理者（後藤眞琴） 先ほども述べさせていただいたんですけれども、南郷の人たちの中学校が無くなる場合の心配、それが、小中一貫校を作るのを考えていただけませんかとか、そういうものをアンケート調査としていただきました。それに対して衰退はしないようにしなければならないという感じが強くしておりますので、先ほど述べましたように本当に衰退するようなことがあってはならないだろうと強く感じています。

総務課長（佐々木義則） はい、ありがとうございます。

では、成澤委員さん。

教育委員（成澤明子） 学校で学ぶ子どもたちの学習権というのが一番私たち大人が保障してやらなければいけないことだと思うんですけど、2024年には、その時には南郷中学校が100%であれば107人、91%であれば97人という1学年、3学年で単純に考えれば、1学年が20人前後という20人くらいということになるんですけれど、その時それを担当する教科担当の先生が、ちゃんと充足できるのかどうかということが心配なんですけれども、佐藤さんから用意していただいた資料によりますと、審議会の答申書で基本的な考え方ということで3学級以上の学校規模の学校が制定する部活動の種類形態を増やすことが可能で生徒に多様な選択肢を提供することができるということと、もうひとつが、例えば国語等の教科を担当する教員の複数配置によって教科に関する研究や意見交換などで、教科指導力の向上が期待でき、生徒の学力向上に結びつくと考えられるという答申があったんですけれど、やっぱりそういうことを尊重したいと思います。

それで、あとは、小中一貫となった場合に小学生がお兄さんたちの姿を見てすごくいいと思

うんですけれど、中学生の場合、教科担当の先生の数は決して増えるわけではないので、そういう基礎学力をつけるといううえで十分なのかなという心配があります。

美里町は、きれいな空気ときれいな水というものから自然と折り合うような農業という田圃や畑でもって生計を立てていくという農業というのが盛んに行われているわけで、そういうことは普段そのなかで、どっぷり浸かっていたら値打ちがちょっと忘れ掛けるんですけれども、非常にこれは値打ちがあることだと思いますので、さっき町長さんがおっしゃったように、美里町少なくとも南郷辺りの町の活性化のためにいろんなことを試みているとおっしゃったんですけれど、そういう町づくりというか、そういう人が集まってくるというか、そういうことが町としてずっと続けていっていただきたいなと思います。

総務課長（佐々木義則） はい、ありがとうございます。

それでは、留守委員さんお願いします。

教育委員（留守広行） 今回の新中学校建設につきましては、意見交換会1月、2月に開催させていただきました。一時期この事業について、ちょっと静かじゃないか、どうなっているんだという声も度々あったようにお聞きしています。こういう意見交換会等を開催させていただいて内容的にびっくりなさる方々も多かったんじゃないかなと、こちら側とすれば何回も何年も前から進めさせていただいている事業なんだけどもなあという気持ちもありました。定例会のなかでも、この情報発信という方法をどうしたらよいのかというふうなことを、いろいろ知恵を出させていただき職員の方とご相談させていただきながら発信のほうを、いきなり多い情報よりも、じわじわという表現もあれなんですけれども、こういうふうに進めてます、こういうふうという内容を時間的にあまり空かないような情報発信というのを心掛けていきたいなと思っております。

開校も一応予定は5年後ですので、まだまだあるといっても、一つひとつ進めなければいけない事業の関連ごとあるかと思しますので、そのほうも常に町民の方に発信して進めさせていただいているというのをお届けしたいという考えをもっていますので、そうすれば理解のほうも不安な面も少しずつ和らいでいくのではないかと私自身思っております。以上です。

総務課長（佐々木義則） はい、ありがとうございます。

では、千葉委員さん。

教育委員（千葉菜穂美） 保護者の方からたくさんアンケートを頂いて、いろいろなご意見をいただいているんですけれども、保護者の方、基本になっているところが、小牛田町立小牛田中学校とか、小牛田町立不動堂中学校、南郷町立南郷中学校というのがまず、頭にあるんじゃ

ないかなって、ちょっと思って、これらの意見の展開になっているんですけども、子どもたちの生徒たちの考えの中では、もう既に美里町立美里中学校になっているので、特に違和感なく統合できると思うのです。子どもたちの中では、ただ、保護者の私たちが、ただそういうふう
に思っているだけなのかなと、統計の人数とか見ると今感じたことなんですけれども、町長さんもおっしゃられたようにマイナスではなくて、プラスの考えをもって進めていったほうがいいと思います。

皆さんやっぱり心待ちにして新しい学校に入れるって待ってられる方、別の意見として待っている方がたくさんいらっしゃると思いますので、とにかく一日も早く進めてもらいたいな
といつも思っています。

総務課長（佐々木義則） はい、では、教育長よろしいですか。

教育長（大友義孝） もういいです。

総務課長（佐々木義則） はい、それでは、いろいろご意見等いただきましてありがとうございました。それでは、今回説明いただいたアンケートとの結果を受けまして今後の進め方、い
わゆる教育委員会のほうで新中学校の施設基本計画を策定していただいて、その後、議会、町
長のほうに説明をいただくというような今後の流れということで確認させていただいてよろし
いでしょうか。（「はい」の声あり）

総務課長（佐々木義則） はい、ありがとうございます。それでは今話しをいただいた形で進め
るとのことでの確認をいただきました。ありがとうございます。

それでは、本日の協議事項につきましては以上でございます。

日程第4 その他

総務課長（佐々木義則） 次の4番、その他というところに移らせていただきます。こちら事
務局のほうでは、その他ということでは特段ありませんけども、委員さんのほうから何かござ
いましたらお願いしたいと思います。

特にないでしょうか。

はい。

日程第5 閉会

総務課長（佐々木義則） それでは、その他終了いたしまして次回の総合教育会議の開催日程
でございますが、これにつきましては、先ほどご議論いただいた部分の新中学校の、いわゆる

基本計画の部分ですね、また、会議調整という形になるかと思いますが、後日、日程については調整をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、これもちまして令和元年度第1回美里町総合教育会議の一切を終了させていただきます。

本日は大変お疲れさまでございました。

午前11時47分 閉会

上記、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和元年 月 日
